

全国がん登録 情報の提供マニュアル 新旧対照表

新（第 7 版）	旧（第 6 版）
全国がん登録 情報の提供マニュアル 第 <u>7</u> 版 令和 8 年 <u>7</u> 月 厚生労働省 国立研究開発法人国立がん研究センター	全国がん登録 情報の提供マニュアル 第 <u>6</u> 版 令和 8 年 <u>4</u> 月 厚生労働省 国立研究開発法人国立がん研究センター

改訂履歴

版	主な変更点	改訂理由	施行開始日
第1版	—	新規作成	平成30年3月
第2版	・情報提供の審査基準の明確化 ・申請手続きの簡素化と様式の見直し ・情報提供の流れの標準化	都道府県での運用に合わせて詳細な記載を追加	平成30年9月
第3版	・匿名化および特定匿名化情報の表記修正 ・提供依頼申出者の本人確認要件の強化 ・同意取得に関する規定の明確化 ・利用者の範囲と情報共有のルール強化 ・様式の簡素化と手続きの合理化	データの利用が進むにあたり、提供マニュアルを更新	令和4年8月
第4版	・引用法令の条文等の誤りの修正	記載に誤りがあったため	令和6年4月
第5版	・国外に在る者が情報を利用する場合の情報提供に関する運用を追記 ・提供事務効率化のための様式例の修正及び統廃合	新規作成の「全国がん登録 情報の利用マニュアル（第1版）」と内容の整合をとるとともに、提供事務を効率化するため	令和7年4月1日
第6版	・同意の取得及び同意代替措置に関する疑義解釈資料を本マニュアルに追加 ・法第20条の提供に関する様式等の明確化	関連文書の内容を本マニュアルに集約及び表現の明確化により、利用者の利便性向上を図るため	令和8年4月1日
第7版	・ <u>法第20条に基づく提供情報に係る加工方法を追加</u>	・ <u>法第20条に基づく提供情報に係る運用変更により、がん登録の活用推進を図るため</u>	<u>令和8年7月31日</u>

改訂履歴

版	主な変更点	改訂理由	施行開始日
第1版	—	新規作成	平成30年3月
第2版	・情報提供の審査基準の明確化 ・申請手続きの簡素化と様式の見直し ・情報提供の流れの標準化	都道府県での運用に合わせて詳細な記載を追加	平成30年9月
第3版	・匿名化および特定匿名化情報の表記修正 ・提供依頼申出者の本人確認要件の強化 ・同意取得に関する規定の明確化 ・利用者の範囲と情報共有のルール強化 ・様式の簡素化と手続きの合理化	データの利用が進むにあたり、提供マニュアルを更新	令和4年8月
第4版	・引用法令の条文等の誤りの修正	記載に誤りがあったため	令和6年4月
第5版	・国外に在る者が情報を利用する場合の情報提供に関する運用を追記 ・提供事務効率化のための様式例の修正及び統廃合	新規作成の「全国がん登録 情報の利用マニュアル（第1版）」と内容の整合をとるとともに、提供事務を効率化するため	令和7年4月1日
第6版	・同意の取得及び同意代替措置に関する疑義解釈資料を本マニュアルに追加 ・法第20条の提供に関する様式等の明確化	関連文書の内容を本マニュアルに集約及び表現の明確化により、利用者の利便性向上を図るため	令和8年4月1日

目次		目次	
第1 目的.....	1	第1 目的.....	1
第2 用語の定義.....	1	第2 用語の定義.....	1
第3 情報の提供に当たっての事務処理要綱の作成.....	4	第3 情報の提供に当たっての事務処理要綱の作成.....	4
1. 運用体制等.....	4	1. 運用体制等.....	4
2. 2以上の都道府県の都道府県がん情報又はその匿名化が行われた情報の提供における運用体制等.....	4	2. 2以上の都道府県の都道府県がん情報又はその匿名化が行われた情報の提供における運用体制等.....	4
第4 事務処理の流れの概要.....	5	第4 事務処理の流れの概要.....	5
第5 運用体制等の整備.....	6	第5 運用体制等の整備.....	6
第6 情報及び定義情報等の保管、整備.....	6	第6 情報及び定義情報等の保管、整備.....	6
第7 事前相談への対応.....	7	第7 事前相談への対応.....	7
第8 提供依頼申出者からの申出文書の受付.....	7	第8 提供依頼申出者からの申出文書の受付.....	7
1. 提供依頼申出者の別と利用目的.....	7	1. 提供依頼申出者の別と利用目的.....	7
2. 申出文書に記載を要する事項及び留意事項.....	9	2. 申出文書に記載を要する事項及び留意事項.....	9
3. 同意について.....	14	3. 同意について.....	14
第9 審査.....	17	第9 審査.....	17
1. 審査担当部署.....	17	1. 審査担当部署.....	17
2. 申出文書の受領と審査.....	17	2. 申出文書の受領と審査.....	17
3. 申出に対する審査の基本的な考え方.....	17	3. 申出に対する審査の基本的な考え方.....	17
4. 審議会等への立ち合いについて.....	20	4. 審議会等への立ち合いについて.....	20
5. 申出文書等の記載事項に変更が生じた場合の取扱い.....	21	5. 申出文書等の記載事項に変更が生じた場合の取扱い.....	21
第10 審査結果の通知.....	21	第10 審査結果の通知.....	21
1. 審査に要する期間.....	21	1. 審査に要する期間.....	21
2. 審査後の手続等.....	21	2. 審査後の手続等.....	21
第11 情報及び定義情報等の提供.....	22	第11 情報及び定義情報等の提供.....	22
1. 提供に要する期間.....	22	1. 提供に要する期間.....	22
2. 情報の提供の手段.....	22	2. 情報の提供の手段.....	22
3. 情報の加工の手段.....	22	3. 情報の加工の手段.....	22
第12 調査研究成果の公表前の確認.....	23	第12 調査研究成果の公表前の確認.....	23
第13 利用期間中の対応及び終了後の処置の確認.....	23	第13 利用期間中の対応及び終了後の処置の確認.....	23
1. 利用期間中の対応（報告及び監査）.....	23	1. 利用期間中の対応（報告及び監査）.....	23
2. 情報の利用期間終了後の処置.....	23	2. 情報の利用期間終了後の処置.....	23
3. 利用実績の報告.....	24	3. 利用実績の報告.....	23
第14 不適切利用への対応.....	24	第14 不適切利用への対応.....	24
第15 提供状況の厚生労働大臣への報告.....	24	第15 提供状況の厚生労働大臣への報告.....	24
第16 利用者に国外に在る者を含む場合の情報提供について.....	24	第16 利用者に国外に在る者を含む場合の情報提供について.....	24

第16 利用者に国外に在る者を含む場合の情報提供について.....	24	1. 匿名化された全国がん登録情報.....	24
1. 匿名化された全国がん登録情報.....	25	2. 匿名化された都道府県がん情報.....	25
2. 匿名化された都道府県がん情報.....	25	図説 事務処理の流れ.....	27
図説 事務処理の流れ.....	27	別添 1 様式例.....	34
別添 1 様式例.....	34	様式例一覧及び様式の主な改訂点.....	36
様式例一覧.....	36	様式例第1号（全国がん登録情報及びその匿名化が行われた情報の管理リスト）.....	37
様式例第1号（全国がん登録情報及びその匿名化が行われた情報の管理リスト）.....	37	様式例第2-1号（情報の提供（病院等への提供を除く）依頼申出文書）	42
様式例第2-1号（情報の提供（病院等への提供を除く）依頼申出文書）	44	様式例第2-2号（病院等の管理者からの提供依頼申出文書）.....	49
様式例第2-2号（病院等の管理者からの提供依頼申出文書）.....	51	様式例第2-3号（全国がん登録情報等の利用に関する誓約書）.....	54
様式例第2-3号（全国がん登録情報等の利用に関する誓約書）.....	56	様式例第2-4号（情報の提供依頼変更申出文書）.....	64
様式例第2-4号（情報の提供依頼変更申出文書）.....	66	様式例第3-1号（国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究であることを証明する書類）.....	68
様式例第3-1号（国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究であることを証明する書類）.....	70	様式例第3-2号（同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書）.....	69
様式例第3-2号（同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書）.....	71	様式例第4-1号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書）	70
様式例第4-1号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書）	72	様式例第4-2号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書：調査研究の一部委託）.....	71
様式例第4-2号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書：調査研究の一部委託）.....	73	様式例第5-1号（応諾の通知書）.....	72
様式例第5-1号（応諾の通知書）.....	74	様式例第5-2号（不応諾の通知書）.....	73
様式例第5-2号（不応諾の通知書）.....	75	様式例第5-3号（病院等への提供の通知書）.....	74
様式例第5-3号（病院等への提供の通知書）.....	76	様式例第6号（廃棄処置及び実績報告書）.....	75
様式例第6号（廃棄処置及び実績報告書）.....	77	様式例第7号（都道府県がん情報の国外提供に関する報告書）.....	76
様式例第7号（都道府県がん情報の国外提供に関する報告書）.....	78		
第1 （略）		第1 （略）	
第2 用語の定義		第2 用語の定義	
（中略）		（中略）	
（3）都道府県がん情報（法第2条第8項）		（3）都道府県がん情報（法第2条第8項）	
本マニュアルにおいて「都道府県がん情報」とは、全国がん登録情報のうち、がんの初回の診断時におけるがんに罹患した者の住所として記録された都道府県のがんに係る情報及び病院等が届け出た都道府県のがんに係る情報をいう。法第18条第1項、第19条第1項及び第21条第8項の規定により提供される情報を含む。		本マニュアルにおいて「都道府県がん情報」とは、全国がん登録情報のうち、がんの初回の診断時におけるがんに罹患した者の住所として記録された都道府県のがんに係る情報及び病院等が届け出た都道府県のがんに係る情報をいう。法第18条第1項、第19条第1項及び第21条第8項の規定により提供される情報を含む。	

以下略 第3～第7（略） 第8 （中略） 1. 提供依頼申出者の別と利用目的（略） 2. 申出文書に記載を要する事項及び留意事項 提供依頼申出者は、申出文書（様式例第2-1号又は様式例第2-2号）に次の(1)から(17)までに掲げる事項についての記載をする。 <項目一覧> - 調査研究名 - 根拠となる法律条文 - 情報の利用目的、必要性及び研究方法 - 利用する情報の範囲 - 想定する集計表・図 - 提供依頼申出者（様式例第2-1号に限る） - 利用者 - 誓約書 - 研究実績を示す書類（様式例第2-1号に限る） - 委託の有無 - 利用期間 - 利用場所、利用する環境、保管場所、管理方法及び利用後の処理 - 倫理審査の状況（様式例第2-1号に限る） - 同意書または同意代替措置を示す書類（様式例第2-1号に限る） - 調査研究成果の公表方法 - その他特記事項 - 事務担当者連絡先 <項目の内容及び留意事項> - 調査研究名 研究内容を反映するタイトルを記載する。 - 根拠となる法律条文 「<u>全国がん登録 情報の利用マニュアル</u>」の「第7 提供依頼申出者の別と申出可能な利用目的及び利用例」を参照した上で、事前相談にて確認した	以下略 第3～第7（略） 第8 （中略） 1. 提供依頼申出者の別と利用目的（略） 2. 申出文書に記載を要する事項及び留意事項 提供依頼申出者は、申出文書（様式例第2-1号又は様式例第2-2号）に次の(1)から(17)までに掲げる事項についての記載をする。 <項目一覧> - 調査研究名 - 根拠となる法律条文 - 情報の利用目的、必要性及び研究方法 - 利用する情報の範囲 - 想定する集計表・図 - 提供依頼申出者（様式例第2-1号に限る） - 利用者 - 誓約書 - 研究実績を示す書類（様式例第2-1号に限る） - 委託の有無 - 利用期間 - 利用場所、利用する環境、保管場所、管理方法及び利用後の処理 - 倫理審査の状況（様式例第2-1号に限る） - 同意書または同意代替措置を示す書類（様式例第2-1号に限る） - 調査研究成果の公表方法 - その他特記事項 - 事務担当者連絡先 <項目の内容及び留意事項> - 調査研究名 研究内容を反映するタイトルを記載する。 - 根拠となる法律条文 「第7 提供依頼申出者の別と申出可能な利用目的及び利用例」を参照した上で、事前相談にて確認した情報提供の根拠となる法律条文を記載する。
---	--

情報提供の根拠となる法律条文を記載する。 (3) 情報の利用目的、必要性及び研究方法 情報を利用して実施する調査研究に期待する意義及びその結果を具体的に記載する。提供依頼申出者の別及び利用目的に応じて、情報を提供できる根拠と提供できる情報が異なるため、記載に当たっては「<u>全国がん登録 情報の利用マニュアル</u>」の「第7 提供依頼申出者の別と申出可能な利用目的及び利用例」を確認すること。また、以下の書類添付等が必要となることに留意すること。 ・根拠となる法律条文が法第17条、第18条、第19条並びに第21条第1項及び第2項（研究目的が「国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究」のため）の場合、当該情報を利用して実施する調査研究が、申出を行う当該機関の活動にとって必要不可欠であることを証明する書類（様式例第3-1号）を添付する。 ・法第20条に基づく提供依頼において、がんに係る調査研究のために利用する場合は、提供される情報（生存確認情報等）を利用して当該病院等で実施予定の調査研究の利用目的、必要性及び研究方法を全て記載する。院内がん登録のための場合は、情報の利用目的として「院内がん登録のため」をチェックする。 (4) ～ (10) (略) (11) 利用期間 希望する利用期間を記載する。なお、始期は、「情報の提供を受けた日」である。利用期間は、(5) 情報の利用目的、必要性及び研究方法及び(13) 調査研究成果の公表方法から逆算して、必要十分な期間を設定すること。ただし、利用期間に設定可能な限度は、原則として、<u>情報の提供</u>を受けた日から5年を経過した日の属する年の12月31日までとする。利用目的からみて合理的な理由がある場合は、審議会等の意見を聴いた上で、利用期間を5年以上15年以内とすることができる。病院等においては、院内がん登録を用いた10年生存率の算出等、5年を超えた解析を行うことが想定されることから、法第20条による利用の場合、申請時点で利用期間を最大15年に設定できる。 なお、利用期間は情報の提供の都度定められるものであるため、利用期間を延長する必要がある場合は、提供された情報ごとに利用期間の終期を変	(3) 情報の利用目的、必要性及び研究方法 情報を利用して実施する調査研究に期待する意義及びその結果を具体的に記載する。提供依頼申出者の別及び利用目的に応じて、情報を提供できる根拠と提供できる情報が異なるため、記載に当たっては「第7 提供依頼申出者の別と申出可能な利用目的及び利用例」を確認すること。また、以下の書類添付等が必要となることに留意すること。 ・根拠となる法律条文が法第17条、第18条、第19条並びに第21条第1項及び第2項（研究目的が「国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究」のため）の場合、当該情報を利用して実施する調査研究が、申出を行う当該機関の活動にとって必要不可欠であることを証明する書類（様式例第3-1号）を添付する。 ・法第20条に基づく提供依頼において、がんに係る調査研究のために利用する場合は、提供される情報（生存確認情報等）を利用して当該病院等で実施予定の調査研究の利用目的、必要性及び研究方法を全て記載する。院内がん登録のための場合は、情報の利用目的として「院内がん登録のため」をチェックする。 (4) ～ (10) (略) (11) 利用期間 希望する利用期間を記載する。なお、始期は、「情報の提供を受けた日」である。利用期間は、(5) 情報の利用目的、必要性及び研究方法及び(13) 調査研究成果の公表方法から逆算して、必要十分な期間を設定すること。ただし、利用期間に設定可能な限度は、原則<u>情報の利用の提供</u>を受けた日から5年を経過した日の属する年の12月31日までとする。利用目的からみて合理的な理由がある場合は、審議会等の意見を聴いた上で、利用期間を5年以上15年以内とすることができる。病院等においては、院内がん登録を用いた10年生存率の算出等、5年を超えた解析を行うことが想定されることから、法第20条による利用の場合、申請時点で利用期間を最大15年に設定できる。 なお、利用期間は情報の提供の都度定められるものであるため、利用期間を延長する必要がある場合は、提供された情報ごとに利用期間の終期を変
--	--

更するよう、変更申出を行う必要がある。 (12) ～ (17) (略) 3. 同意について (中略) 3.1 同意を取得する場合 (略) 3.2 同意代替措置が講じられている場合 申出に係る調査研究が、法の施行日（平成28年1月1日）前に、当該調査研究の実施計画において調査研究の対象とされる者の範囲が定められたものであり、その規模等の事情を勘案して、法の施行日後に、対象とされている者の同意を得ることが当該調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすものとして次の (1) (2) のいずれかに該当する場合においては、<u>「全国がん登録 情報の提供マニュアル」の「第8 提供依頼申出者からの申出文書の受付」の3.1の全国がん登録情報又は都道府県がん情報が提供されること</u>についての同意は必要としないとされている（法附則第2条）。 (1) 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者が5000人以上の場合 (2) がんに係る調査研究を行う者が次のイ又はロに掲げる事情があることにより同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことについての厚生労働大臣の認定を受けた場合 イ 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者と連絡を取ることが困難であること。 ロ がんに係る調査研究の対象とされている者の同意を得ることががんに係る調査研究の結果に影響を与えること。 また、(2) の認定を受けようとする際は、厚生労働大臣に次の (i) ～ (v) の事項を記載した申請書（様式例第3-2号）を厚生労働大臣に提出しなければならない（省令附則第2条）。さらに、様式例第3-2号には、当該申請を行うがんに係る調査研究の実施計画を添付するものとする。 (i) 当該申請を行うがんに係る調査研究の代表者の氏名、生年月日及び住所 (ii) 当該申請を行うがんに係る調査研究の実施期間 (iii) 当該申請を行うがんに係る調査研究の対象者の範囲及び数 (iv) 同意を得ることが (1) 又は (2) イ若しくはロのいずれに該当するか の別及びその理由	更するよう、変更申出を行う必要がある。 (12) ～ (17) (略) 3. 同意について (中略) 3.1 同意を取得する場合 (略) 3.2 同意代替措置が講じられている場合 申出に係る調査研究が、法の施行日（平成28年1月1日）前に、当該調査研究の実施計画において調査研究の対象とされる者の範囲が定められたものであり、その規模等の事情を勘案して、法の施行日後に、対象とされている者の同意を得ることが当該調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすものとして次の (1) (2) のいずれかに該当する場合においては、<u>2.1の全国がん登録情報又は都道府県がん情報が提供されること</u>についての同意は必要としないとされている（法附則第2条）。 (1) 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者が5000人以上の場合 (2) がんに係る調査研究を行う者が次のイ又はロに掲げる事情があることにより同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことについての厚生労働大臣の認定を受けた場合 イ 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者と連絡を取ることが困難であること。 ロ がんに係る調査研究の対象とされている者の同意を得ることががんに係る調査研究の結果に影響を与えること。 また、(2) の認定を受けようとする際は、厚生労働大臣に次の (i) ～ (v) の事項を記載した申請書（様式例第3-2号）を厚生労働大臣に提出しなければならない（省令附則第2条）。さらに、様式例第3-2号には、当該申請を行うがんに係る調査研究の実施計画を添付するものとする。 (i) 当該申請を行うがんに係る調査研究の代表者の氏名、生年月日及び住所 (ii) 当該申請を行うがんに係る調査研究の実施期間 (iii) 当該申請を行うがんに係る調査研究の対象者の範囲及び数 (iv) 同意を得ることが (1) 又は (2) イ若しくはロのいずれに該当するか の別及びその理由 (v) (i) ～ (iv) に掲げるもののほか、必要な事項
--	---

(v) (i) ～ (iv) に掲げるもののほか、必要な事項 以下略 第9～第10 (略) 第11 情報及び定義情報等の提供 1・2 (略) 3. 情報の加工の手段 <u>病院等の管理者が法第20条に基づき都道府県知事から提供を受けた生存確認情報は、当該病院等における院内がん登録その他のがんに係る調査研究に利用することができる。加えて、病院等は、提供を受けた生存確認情報について、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」第16に従い加工を施し取り扱われる場合、当該情報を第三者に提供することが可能である。</u> 第12～第15 (略) 第16 利用者に国外に在る者を含む場合の情報提供について 本マニュアルにおける国外に在る者を含む場合とは、情報利用時に利用者が国外に在住していること若しくは利用場所又は所属する組織が国外に所在することを意味する。例えば、日本国籍であり、海外留学等による一時的な出国であった場合においても、利用時に国外に在住する場合は国外に在る者に該当する。また、利用者は国内在住者であっても、所属組織の所在が国外にある場合や治外法権を有する者は国外に在る者に該当する。なお、すべての利用者が国外に在る者の場合、情報の提供依頼申出はできない。 <u>国内に在る者が匿名化された全国がん登録情報又は匿名化された都道府県がん情報</u>を利用する場合(※)は、提供依頼申出者が国の行政機関等又は都道府県の行政機関等であり、適用条文が、法第17条又は第18条となる場合に限り、情報の範囲に応じて1又は2に記載する要件を満たす者は提供依頼申出者になることができる。	以下略 第9～第10 (略) 第11 情報及び定義情報等の提供 1・2 (略) 3. (新設) 第12～第15 (略) 第16 利用者に国外に在る者を含む場合の情報提供について 本マニュアルにおける国外に在る者を含む場合とは、情報利用時に利用者が国外に在住していること若しくは利用場所又は所属する組織が国外に所在することを意味する。例えば、日本国籍であり、海外留学等による一時的な出国であった場合においても、利用時に国外に在住する場合は国外に在る者に該当する。また、利用者は国内在住者であっても、所属組織の所在が国外にある場合や治外法権を有する者は国外に在る者に該当する。なお、すべての利用者が国外に在る者の場合、情報の提供依頼申出はできない。 <u>国内に在る者が匿名化された全国がん登録情報又は匿名化された都道府県がん登録情報</u>情を利用する場合(※)は、提供依頼申出者が国の行政機関等又は都道府県の行政機関等であり、適用条文が、法第17条又は第18条となる場合に限り、情報の範囲に応じて1又は2に記載する要件を満たす者は提供依頼申出者になることができる。
--	--

なお、1又は2に記載する要件を満たしていても、非匿名化情報（全国がん登録情報及び都道府県がん情報）を利用することはできない。また、第17条又は第18条以外の規定による情報の提供依頼申出や、当該要件を満たさない場合においては、がん登録推進法や個人情報保護法といった国内法の国外利用者への域外適用の実効性が十分に担保できないことを考慮して、情報の提供依頼申出はできない。

（※）個人及び法人の権利利益、国の安全等を害するおそれがないものに限る。

（以下略）

図説 事務処理の流れ

（略）

別添 1 様式例

なお、1又は2に記載する要件を満たしていても、非匿名化情報（全国がん登録情報及び都道府県がん情報）を利用することはできない。また、第17条又は第18条以外の規定による情報の提供依頼申出や、当該要件を満たさない場合においては、がん登録推進法や個人情報保護法といった国内法の国外利用者への域外適用の実効性が十分に担保できないことを考慮して、情報の提供依頼申出はできない。

（※）個人及び法人の権利利益、国の安全等を害するおそれがないものに限る。

（以下略）

図説 事務処理の流れ

（略）

別添 1 様式例

様式例一覧

様式例	書類題目	備考
様式例第 1 号	全国がん登録情報等情報提供の管理リスト	別紙 1 及び別紙 2 あり
様式例第 2-1 号	情報の提供（病院等への提供を除く）依頼申出文書	別紙 1 及び別紙 2 あり
様式例第 2-2 号	病院等の管理者からの提供依頼申出文書	別紙 1 あり
様式例第 2-3 号	全国がん登録情報等の利用に関する誓約書	利用規約添付
様式例第 2-4 号	情報の提供依頼変更申出文書	別紙 1 及び別紙 2 あり
様式例第 3-1 号	国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究であることを証明する書類	
様式例第 3-2 号	同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書	
様式例第 4-1 号	申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書	
様式例第 4-2 号	申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書：調査研究の一部委託	
様式例第 5-1 号	応諾の通知書	附帯意見付き応諾及び条件付き応諾も同様式
様式例第 5-2 号	不応諾の通知書	
様式例第 5-3 号	病院等への提供の通知書	
様式例第 6 号	廃棄処置及び実績報告書	
様式例第 7 号	都道府県がん情報の国外提供に関する報告書	

様式例第 1 号（略）

様式例第 1 号 別紙1 （略）

様式例一覧及び様式の主な改訂点

様式一覧

様式例	書類題目	備考
様式例第 1 号	全国がん登録情報等情報提供の管理リスト	別紙 1 あり
様式例第 2-1 号	情報の提供（病院等への提供を除く）依頼申出文書	別紙 1 及び別紙 2 あり
様式例第 2-2 号	病院等の管理者からの提供依頼申出文書	別紙 1 あり
様式例第 2-3 号	全国がん登録情報等の利用に関する誓約書	利用規約添付
様式例第 2-4 号	情報の提供依頼変更申出文書	別紙 1 及び別紙 2 あり
様式例第 3-1 号	国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究であることを証明する書類	
様式例第 3-2 号	同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書	
様式例第 4-1 号	申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書	
様式例第 4-2 号	申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書：調査研究の一部委託	
様式例第 5-1 号	応諾の通知書	附帯意見付き応諾及び条件付き応諾も同様式
様式例第 5-2 号	不応諾の通知書	
様式例第 5-3 号	病院等への提供の通知書	
様式例第 6 号	廃棄処置及び実績報告書	
様式例第 7 号	都道府県がん情報の国外提供に関する報告書	

様式例第 1 号（略）

様式例第 1 号 別紙1 （略）

様式例第1号 別紙2 登録情報（法第20条に基づき提供される項目）

項目 番号	項目名	データ型	最長 桁数	備考
1	No	数値型	—	ファイル内で1から連番
2	病院等の名称	文字列型	—	
3	診療録番号	数値型	16	病院等で患者に固有に与えられている番号・記号
4	カナ氏名(氏)	文字列型	10	—
5	カナ氏名(名)	文字列型	10	—
6	氏名(氏)	文字列型	10	—
7	氏名(名)	文字列型	10	—
8	性別	文字列型	1	1:男 2:女
9	生年月日	文字列型	8	YYYYMMDD形式
10	診断時住所	文字列型	40	—
11	側性	文字列型	1	1:右側 2:左側 3:両側 7:側性なし 9:不明（原発側不明を含む）
12	同在	文字列型	4	ICD-O-3 局在（T）コードに準ずる
13	原発部位	文字列型	128	局在に対応する和名
14	組織コード	文字列型	4	ICD-O-3 形態（M）コードに準ずる
15	性状	文字列型	1	ICD-O-3 形態（M）コードに準ずる
16	分化度	文字列型	1	1:異型度Ⅰ 高分化 2:異型度Ⅱ 中分化 3:異型度Ⅲ 低分化 4:異型度Ⅳ 未分化 5:T 細胞 6:B 細胞 7:ヌル細胞 非T・非B 8:NK 細胞 9:異型度又は分化度・細胞型が未決定、未記載又は適用外
17	組織診断名	文字列型	128	組織コードと性状の組み合わせに対応する和名
18	診断施設	文字列型	1	1:自施設診断 2:他施設診断
19	治療施設	文字列型	1	1:自施設で初回治療をせず、他施設に紹介又はその後の経過不明 2:自施設で初回治療を開始 3:他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 4:他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 8:その他
20	診断根拠	文字列型	1	1:原発巣の組織診 2:転移巣の組織診 3:細胞診 4:部位特異的腫瘍マーカー（AFP、HCG、VMA、免疫グロブリンの高値） 5:臨床検査 6:臨床診断 9:不明
21	診断日	文字列型	8	YYYYMMDD形式
22	発見経緯	文字列型	1	1:がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例

（新設）

				3:他疾患の経過観察中の偶然発見 4:剖検発見 8:その他 9:不明
23	進展度・治療前	文字列型	3	400:上皮内 410:限局 420:所属領域リンパ節転移 430:隣接臓器浸潤 440:遠隔転移 777:該当せず 499:不明
24	進展度・術後病理学的	文字列型	3	400:上皮内 410:限局 420:領域リンパ節転移 430:隣接臓器浸潤 440:遠隔転移 660:手摘なし又は術前治療後 777:該当せず 499:不明
25	外科的治療の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
26	鏡視下治療の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
27	内視鏡的治療の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
28	観血的治療の範囲	文字列型	1	1:腫瘍遺残なし 4:腫瘍遺残あり 6:観血的治療なし 9:不明
29	放射線療法の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
30	化学療法の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
31	内分泌療法の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
32	その他治療の有無	文字列型	1	1:自施設で施行 2:自施設での施行なし 9:施行の有無不明
33	死亡日	文字列型	8	YYYYMMDD 形式
34	原死因	文字列型	4	ICD-10 コードに準ずる
35	最終生存確認日	文字列型	8	YYYYMMDD 形式
36	備考	文字列型	256	—

様式例第2-1号～第2-2号（略）

様式例第2-1号～第2-2号（略）

様式例第2-3号（全国がん登録情報等の利用に関する誓約書

厚生労働大臣 殿
国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長 殿
都道府県知事 殿

全国がん登録情報等の利用に関する誓約書

私は、[全国がん登録情報等の提供依頼申出を行う研究の名称を記入してください] のために【全国がん登録情報／匿名化が行われた全国がん登録情報／都道府県がん情報／匿名化が行われた都道府県がん情報】を使用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また、違反した場合には、今後のがん登録情報利用の制限を受ける可能性があり、情報漏えい等が発覚した場合には、がん登録推進法に基づく刑事的な責任及び民事的な責任に問われる可能性があることを理解しています。

記

1. 提供された情報については、全国がん登録情報等に関する利用規約（以下「本規約」という。）に同意し、自らの立場に応じて本規約における提供依頼申出者又は利用者の義務を負担すること。
2. 提供された情報については、全国がん登録情報等の提供に関する申出文書（以下「申出文書」という。）に記載した目的以外に利用しないこと。また、利用者に記載した者以外の第三者に提供しないこと。ただし、法第 20 条に基づき提供された生存確認情報については、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」の第 16 に従い加工を施し取り扱われる情報であれば、第三者に提供することは可能である。
3. 提供された情報については、申出文書に記載のとおり厳重に管理し、漏えい、紛失等のないようにすること。
4. 提供された情報の複製データ、加工又は集計により作成した中間生成物及び成果物についても、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」に従い取り扱うこと。
5. 本規約に違反した場合、本契約の解除の有無にかかわらず、本規約に従い、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》が定める措置が適用されることに合意すること。
6. 提供された情報を利用した研究成果等は、公表すること。公表を行わなかったものは中間生成物として消去すること。
7. 提供された情報については、中間生成物を含め、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》に公表前確認を行い、承認を得た後で

様式例第2-3号（全国がん登録情報等の利用に関する誓約書

厚生労働大臣 殿
国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長 殿
都道府県知事 殿

全国がん登録情報等の利用に関する誓約書

私は、[全国がん登録情報等の提供依頼申出を行う研究の名称を記入してください] のために【全国がん登録情報／匿名化が行われた全国がん登録情報／都道府県がん情報／匿名化が行われた都道府県がん情報】を使用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また、違反した場合には、今後のがん登録情報利用の制限を受ける可能性があり、情報漏えい等が発覚した場合には、がん登録推進法に基づく刑事的な責任及び民事的な責任に問われる可能性があることを理解しています。

記

1. 提供された情報については、全国がん登録情報等に関する利用規約（以下「本規約」という。）に同意し、自らの立場に応じて本規約における提供依頼申出者又は利用者の義務を負担すること。
2. 提供された情報については、全国がん登録情報等の提供に関する申出文書（以下「申出文書」という。）に記載した目的以外に利用しないこと。また、利用者に記載した者以外の第三者に提供しないこと。
3. 提供された情報については、申出文書に記載のとおり厳重に管理し、漏えい、紛失等のないようにすること。
4. 提供された情報の複製データ、加工又は集計により作成した中間生成物及び成果物についても、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」に従い取り扱うこと。
5. 本規約に違反した場合、本契約の解除の有無にかかわらず、本規約に従い、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》が定める措置が適用されることに合意すること。
6. 提供された情報を利用した研究成果等は、公表すること。公表を行わなかったものは中間生成物として消去すること。
7. 提供された情報については、中間生成物を含め、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》に公表前確認を行い、承認を得た後でなければ利用者以外に見せないこと。情報利用中の画面を撮影、録画、スクリーンショットの取得、利用者以外に閲覧させる等の行為は固く禁じられていること。

なければ利用者以外に見せないこと。情報利用中の画面を撮影、録画、スクリーンショットの取得、利用者以外に閲覧させる等の行為は固く禁じられていること。

8. 提供された情報の利用により何らかの不利益を被ったとしても、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の責任は一切問わないこと。
9. その他の利用に際しては、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の指示に従うこと。
10. 提供された情報の利用にあたり、本規約に加えて《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》が利用者に対し全国がん登録等の提供に関する応諾の通知書において付加した条件を遵守すること。

日付 年 月 日
氏名 _____

備考

- 1 利用者ごとに当該ページを作成すること。
- 2 提供依頼申出者の代表者又は管理者及び利用者は記名すること（押印又は署名は不要）。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式例第2-4号～第7号 （略）

8. 提供された情報の利用により何らかの不利益を被ったとしても、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の責任は一切問わないこと。
9. その他の利用に際しては、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の指示に従うこと。
10. 提供された情報の利用にあたり、本規約に加えて《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》が利用者に対し全国がん登録等の提供に関する応諾の通知書において付加した条件を遵守すること。

日付 年 月 日
氏名 _____

備考

- 1 利用者ごとに当該ページを作成すること。
- 2 提供依頼申出者の代表者又は管理者及び利用者は記名すること（押印又は署名は不要）。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式例第2-4号～第7号 （略）